

# 相模原 法人会だより

September 2012

相模原法人会広報誌

No.179 隔月発行  
年6回

## ハイライト

平成25年度税制改正要望事項

ひと

株式会社 ウィッツコミュニティ 柴田正隆さん

瓦版青年部

ホームページリニューアルのお知らせ

活動フラッシュ

相模原税務署からのお知らせ

花子と太郎の見てある記

株式会社 清和サービス

読者プレゼント

「環境にやさしい」無洗米



ホームページ  
リニューアル  
のお知らせ

瓦版青年部



▶ハイライト  
平成25年度税制改正要望事項



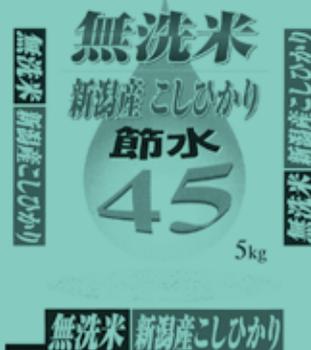
相模原税務署からのお知らせ

▶花子と太郎の見てある記  
株式会社 清和サービス



▶活動フラッシュ  
地域美化運動実施他

▶読者プレゼント  
「環境にやさしい」無洗米



▶ひと  
株式会社 ウィッツコミュニティ  
柴田正隆さん





相模原矢部地区  
株式会社ウィッツコミュニティ  
柴田 正隆さん

## じっぼすいとう 「実徳垂頭」の精神で 謙虚さを忘れずに

「顔の見える管理」®を目指して…というキャッチコピーにふさわしく、地域密着型のマンション・ビル管理会社(株)ウィッツコミュニティ。まずは、その歩みから伺いました。

### 清掃業からスタート

平成2年8月1日、私が大学2年生のときに清掃業から会社を興しました。忘れもしない、夏の日です。ラルゴという日産のワンボックスカーをフルローンで購入。そして40万円を知人から借りて掃除道具一式を購入し、請け負いという形で掃除の仕事を始めました。創業23年目となる今では、グループ会社を合わせますと200名程の社員を抱える会社に成長することができました。

清掃業は休日や夜間など、人のいない時間帯がメインとなります。掃除をしていると、例えば照明器具を交換して欲しいとか、エアコンの掃除をして欲しい等、ほかの仕事も依頼されるようになりました。そこで、資格を1つずつ取得し、ビルやマンションの管理などをするようになり、現在は総合的な管理会社として営業しています。約250の管理組合、7,000世帯位のマンションの管理をしています。

### 地域密着型だからこそその安心

防犯、防災、そして高齢化の対策については、多分どの業界も一緒だと思うのですが、私たちも力を入れています。地域に密着した管理体制を引いているので、例えば東京や

横浜に本社がある会社より、相模原市内の物件でしたら管理も行き届きますし、万が一のときには自転車でも徒歩でも駆けつけることができますので、そういった部分が強みになっていると思います。勿論、24時間・365日対応しています。

### スタッフが褒められるのが喜び

やりがいは、やはりお客様に喜んでもらえたときです。ウィッツの〇〇君のおかげでいつも助かっているよとか、〇〇さんはすぐに来てくれて本当に助かったなど、スタッフが褒められるのは一番嬉しいですね。それは本当に経営者冥利に尽きる部分だなと思います。

『<sup>じっぼすいとう</sup>実徳垂頭の精神』というのが創業時からの弊社の理念です。名刺の裏にも載せています。『<sup>じっぼすいとう</sup>実るほど頭を垂れる稲穂かな』の主な4文字を取ってつくった造語で、毎朝朝礼時に唱和しています。我々がこうして仕事ができるのは地域にかわいがってもらっているからであり、社員が頑張ってくれているからであり、協力業者さんが日々現場で、汗を流しながら働いて頂いているお蔭であるという、その謙虚さを絶対に忘れずに励んでいこうという意味です。この理念がきちんと浸透しているようで、ある社員が結婚式で「これからも<sup>じっぼすいとう</sup>実徳垂頭の精神で業務に励みます」と言っても誰も分からなかったという。(笑)

# 平成25年度 税制改正 要望事項



法人会では、毎年税制改正に関する提言を財務省や各政党に行っています。当会では、平成25年度税制改正要望についてのアンケートを実施し、その回答に基づいて税制改正要望事項として社団法人神奈川県法人会連合会へ提出しました。

神奈川県内の18会ある法人会からの税制改正要望事項をとりまとめ、社団法人神奈川県法人会連合会では、さらに税制改正要望事項を絞り込みました。これを公益財団法人全国法人会総連合へ提出し、9月の税制問題研究会で協議し、10月の法人会全国大会で全国の法人会の総意である平成25年度税制改正に関する提言が発表されます。

以下神奈川県連で取りまとめた要望事項、当会での税制改正要望事項を掲載します。

## 社団法人 神奈川県法人会連合会

我が国の景気は、東日本大震災の影響や欧州政府債務危機や原油高などの海外景気の影響により依然と厳しい状況にあるが緩やかに持ち直してきている。しかし、急激な少子高齢化社会へと移行していく中で、国と地方の債務残高の合計が1,000兆円に達するなど、財政は危機的な状況に陥っている。そのために、政府の財政運営戦略にある健全化目標の早急な達成と日本経済を支える中小企業が活力を取り戻すための諸施策が急務である。

我々法人会は、「公平・公正かつ簡素な税制」の確立を訴えるとともに、下記について強く要望する。

## I 財政健全化に向けて

### 1. 行財政改革の徹底

財政健全化をする上で「無駄の削除」が必要である。行政の在り方を抜本的に見直し、徹底的な行政機構のスリム化を図るべきである。国会議員、地方議員の定数削減、公務員改革、また独立行政法人の整理を徹底的に行う。

次に、行政の役割を縮小し、民間の活力を活用

するよう推進するべきである。

また、税金の用途を監視する会計検査院の検査機能を強化するためにも、検査員の中への民間人登用や、民間による検査をするなど検査強化を図る。

## 2. 社会保障費の財源確保

社会保障の安定財源としては、広く公平に負担が出来る消費税に求めるのはやむを得ない。もちろん徹底した行財政改革の上での引き上げとなるが、引き上げによる景気の減退、段階的な税率変更による混乱、複数税率の実施や非課税項目の増

加等による体系の複雑化について慎重に検討すべきである。

また、年金支給率の引き下げや生活保護費の支給要件の厳格化など給付のあり方についても見直しが必要である。

## II 中小企業の活性化について

### 1. 中小企業への政府・自治体の支援強化

産業空洞化を克服していくには、政府・自治体の中小企業への支援強化が重要である。

今の政府の中小企業政策は、社会的に弱く差別された状態にある中小企業の現状を改善するための助成から、自助努力で開発・創業に挑戦するベンチャー企業支援に重点が移っている。これまで

の日本の文化技術である「ものづくり」の基盤を支えた中小企業を整理淘汰し、熟練基盤技術を軽視している。

産業と基盤の基礎をなす「ものづくり」の振興支援に国と地方自治体の取り組みを強化させることが、産業空洞化阻止のために重要である。

### 2. 法人税の実効税率の引き下げ

世界の主要な国の法人課税の実効税率を見ると、アメリカ、日本とほぼ同等、欧州では、30%前後、アジアでは、25%以下の国が大半を占める。我が国の実効税率の高さは、外国企業の日本進出を難しくするとともに日本企業が生産拠点を海外に移す動きを招いている。シンガポールの例のように早期に法人実効税率を30%まで引き下げるべきである。

我が国経済の持続的な成長を望むためには、法人税の引き下げを通じて国内企業の生産・投資活動及び雇用創出を活発化し、国際競争力を強化するとともに、海外からの投資を呼び込むことや国内企業の海外への移転を抑えることが必要である。また、円高により自動車・電子機器ハイテク産業など日本の輸出企業は、既に現地生産に舵を切り替えており、このままでは国内が空洞化してしまう。雇用の面からも、国内企業に活力を与える法制化が急務である。

### 3. 事業承継税制の確立

平成21年度税制改正で創設された中小企業の事業承継を円滑化するための非上場株式等に係る相続税、贈与税の納税猶予の特例については、一定の厳しい要件が課せられた上、複雑な体系ということで、この制度を利用出来るケースは限定的なものになっており、当初の導入趣旨が生かされていない。

我が国の中小企業の存続には、相続税の一層の適用要件の緩和により円滑かつ安心して事業を承継できる制度への改革が必要である。円滑な事業承継が行われるよう中小企業に対応した本格的な事業承継税制の確立を求める。



## 社団法人相模原法人会

わが国の経済は、アメリカにおけるサブプライム問題の影響より立ち直りかけた矢先に東日本大震災と、急激な円高に見舞われ、さらには、福島第一原発の影響を受け、原子力発電所の相次ぐ停止と、発電コストの急激な上昇と電力不足等により、日本の製造業が大小を問わず、疲弊し体力のあるところは、中国・東南アジア・果てはインドにまで製造拠点を求め、日本経済の急速な空洞化が進行しています。

そして、商店街などにおいては、これまでの商店ではなく、コンビニ店や、フランチャイズ店が立ち並び、既存の商店がいつの間にか消滅し、高齢者等の弱者等が近所での買い物ができにくいなど、住みにくい環境になってきています。

今、震災後の、野田内閣の政治の手腕が問われております。

日本における、平成24年度予算を見てみますと、国債の利払い等の費用だけでもほぼ税収の半分を占めるという異常事態となっております。これらは、官僚の、予算を多く持った者が偉く、そうでないものは偉くないといった風潮と、政治家たちが、選挙のために、特に地方においては、多くの予算をとってきたものが、しかもそれが見てよく分かるもの（必要以上の箱モノや、道路、橋、鉄道といった、わかりやすいもの）を地元にもたらしたものが当選する、といった悪しき循環から、生じてきたように感じられます。ようやく立ち直りかけた日本経済が又大きく失速しつつある今、より早く、より確かな政治手腕を望むものであります。

### ア. 徹底した行財政改革

今は景気回復と、雇用の安定、中小事業主への経営支援対策が喫緊の課題であることは議論を待たないが、中長期的には「プライマリーバランス」をさらに回復に努めるとともに、災害時臨時予算が取れるような目標を持って、歳出削減に努めていただきたい。

- ①一般会計・特別会計の区分をなくし国民に明瞭に示していただきたい。
- ②まずは隗より始めよ、…国会議員特に参議院議員定数の大幅見直しと、地方議員の削減を行っていただきたい。

③公務員の定数削減だけでは、削減効果について多くを望めるものではない、特殊法人等、税金を使って運用されている、特に人件費などについて、必要かどうかを丹念に調査し、その資金の出所と支出を明らかにし、不必要なものを減らしていく努力を継続的に行っていただきたい。

④国家財政の会計制度を独特の単式簿記から、複式簿記に改めることによって、財政の費用とその効果の明瞭化を図り、予算会計から損益会計（より効果と効率のわかるもの）への脱皮を図り、無駄の削減を図られたい。



## イ. 緊急景気対策減税等

東日本大震災より1年が経過したが、東北地方においては、一部の復興特需があるだけで、それ以外の産業は未だ壊滅に近いものがある。

特に、原発による放射能汚染による避難区域等にあった多くの企業は、未だ営業の場所をも失い、保証の問題さえ解決していない。

近在に、それら企業を集め、税金等を優遇した

特区の創設を行い、東北の人々が安定した雇用環境を確保する政策を行ってほしい。



## 具体的要望事項

### 1. 法人税制

#### ・減価償却制度

平成19年度に大幅に改正されたことは大きく評価できるが、いま、また償却期間を延ばす方向での見直しがあるが、さらに他の数値制御機械等実情より長い償却期間の制度のものを3割程度短縮願いたい。

また、特に小額資産について、30万円未満を臨

時措置（総枠300万円を撤廃し）ではなく、法制上小額資産とし全額損金参入を認めることにより、企業の事務負担を軽減し、購入を容易化することにより、かなり大幅な経済の活性化が見込まれ、それがひいては税収の拡大が見込まれるので、見直しを願いたい。

### 2. 所得税制

#### ・少子化対策

税額控除制度の創設を行ってほしい。また、給付のように満遍なく配るような制度は行わず、長時間預けることが可能な保育園の充実や、実質必要な部分に補助を行うようしていただきたい。

#### 年齢による所得税率のフレキシブルな運用

たとえば、若年層企業代表者における所得税率を単純なものではなく、年齢や就任年数又は、企業規模など加味した上での税率の決定を願いたい。経済の悪化や税制改正（損金算入が厳しくなる）で交際費の経費化は減少し、若年経営者の個人支出が増加している。

若年経営者の表面的な高所得に対する高課税は、

手取り収入額の著しい低下により、人間関係構築や顧客等との関係強化に使う食事会や接待費の持ち出しを圧迫する。

※血縁での事業承継も親の力だけではなく本人が人間関係を構築する必要がある。

若い世代に頑張って欲しい！と言いながら、金を使わず知恵を出せ！では限界がある。

金だけでは解決出来ない問題も山積するが、金がないことがコミュニケーションを消極的にさせる事は間違いない。若年層に緩やかな所得課税をして、その資金を用いて幅広い人間関係の構築や知識や教養を身につけるチャンスが必要である。

### 3. 相続税制

日本の相続税は日本以外の他国と比較して高負担の国と比較しても5倍以上と、あまりにも多すぎる。

さらに世界の流れが相続税そのものをなくしつつある中、特に事業継承者にとっては、その事業に関係する土地・建物や固定資産を減じて事業継続できるものではないことから、場合によっては懲罰刑のように重くのしかかる。

事業継承者、特に製造業や農業等一次及び二次産業従事者は多くの土地が必要で、そのため都市および都市近郊においては事業継続を難しくしている、都市および都市近郊での雇用環境維持のためにも、地産地消の推進の観点からも、株式及び土地建物（個人よりの賃貸物件を含む…その事業活動と無関係なものの賃貸物件は除いても可）について、評価額を10分の1以下に引き下げ（極力ゼロ評価を望みます）分かりやすい簡素な税制にし、日本での事業承継を円滑化していただきたい。

『事業承継税制』では、事業の後継者を対象とした「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」の創設がされた。これは、事業を承継する相続人が、非上場会社（中小企業など）を経営していた被相続人から相続等によりその会社の株式等を取得しその会社を経営していく場合には、納付すべき相続税額のうち、相続等により取得した議決権株式等（3分の2に達するまでの部分）の課税価格の80%を相続税の納税を猶予するというもの。例えば、社長であった親から事業を受け

継いだ子が、親の死亡によりその会社の株を相続した場合には、その株式にかかる3分の2の80%に達する部分までが猶予されるということになる。

この規定を受けるためには、会社が「中小企業の事業の継続の円滑化に関する法律において経済産業大臣の認定を受けること」、「事業を承継する相続人」はその会社の発行済株式等を同族関係者と合わせてその過半数を保有し、かつ筆頭株主であること、「会社を経営していた被相続人」は、同じくその過半数を保有し、かつ、その同族関係者の中で筆頭株主であったことなどの要件をクリアしておけばよく、大半の中小企業がこれに該当すると考えられる。

しかしながら、納税猶予されるための要件は非常に厳しく、また、企業の先行きは不透明であり、この制度を選択することは非常に難しい。ましてや国の考える、3分の2を事業継承者が株式を保有すれば問題ないという考えは、残り3分の1は必要ないとして相続税の高い残りの株式を誰が引き継ぐのかという問題がある。

事業継承者本人は必要ないとして、他の誰が相続税を払ってまで株式を保有したがるか。当然承継者以外の大多数は、事業を承継することも株式も欲しくはなく、その評価に対する「お金」が欲しいということになり、争いを煽るような法制度になってしまう。

そこで承継者は、換金することのできない株式や、事業活動に必要な不動産を維持するために、



事業承継を行わない親族への現金と税金を手当てしなければならず、そのことが以後の事業活動に支障をきたすことになります。

これは、3分の2ではなく、100%を猶予対象、否減免対象とするべきだ。

事業承継税制で一番の問題である当該事業に使用している「もしくはその事業に被相続人が貸している」土地及び建物は、そこで事業を行っている限り換金性のあるものではなく、事業縮小や従業員の相当数の解雇を伴わない限り、売却可能性

は非常に薄いと思われる。従って、当該事業用不動産にも課税評価の大幅な減免措置が必要と考える。

承継する会社の株式や、本来業務に使用する不動産等は、実質換金不可能な資産であり、そこには従業員とその家族が経済活動を行っている。そのため、当該税制度は、人間の心の問題と経済効果をもう一度斟酌し、細部の見直しではなく、抜本的な見直しを図り、シンプルな制度を望む。

## 4. 地方税

国税である法人税は少しずつ、他国との基準に近付いてきているが、トータルでの法人に対する税負担は未だ重く、その原因は、地方税によるところが大きい。

事業にかかる事業所税は、固定資産税との二重課税的性格のものであり、同じ市町村で隣同士の工場団地が一方では掛からなく一方では掛かったり、市町村合併によって突然課税されるよう

たりと、矛盾が多いので廃止していただきたい。また、一次及び二次産業で生産活動に使用されている部分について固定資産税を半分に減額し、景気の拡大と、雇用の維持の観点から生産活動を側面から支援して頂きたい。

特に、農作物を栽培するための建物について、固定資産税を10分の1程度に減額し、農業の安定化と生産性の向上を促されたい。

## 平成23年度事業報告会&OB交流会



平成24年4月24日に神田部会員が切盛りする、橋本の小田原屋にて平成23年度事業報告と平成24年度事業案が各委員長から発表された。また、小方部会長から24年度にかけの意気込みが熱く語られました。そして、今回は青年部会OBの方にも多数ご出席いただき、事業報告会終了後OBの方々と交流を図り、改めて設立30周年事業の告知をし、事業に対するご協力も仰ぎました。今回22名のOBの方々に参加していただき、改めて皆さんが青年部会を応援してくれている事が実感できたのではないのでしょうか。今年度は周年事業があるので、部会員が一丸となって進むことが、先輩方の期待に応える事と信じ、楽しく！熱く！真剣に！事業に取り組んでいきましょう。

青年部会 副部会長 林 大介

## 相模原市民桜まつり



4月7日、8日と相模原市民桜まつりが開催され、青年部会では物販での参加となりました。今年はキャラメルポップコーン、玉こんにゃく、生ビールを販売致しました。

担当副会長である佐々木副会長にも参加していただいたこともあって、ととても大盛況となりました。また、青年部会員やその家族のお手伝いもあって、楽しくすることが出来ました。お手伝いしてくださった方には、本当に感謝しています。是非、来年度はもっと青年部会員の方にも参加して欲しいと考えております。

社会貢献委員長 渡邊 茂

## 相模川クリーン作戦



6月3日(日)高田橋下河川敷付近で、第10回目となる缶橋(環境)大作戦を行いました。

今回も相模原市で主催しております、相模原クリーン作戦に便乗させていただく形で参加させていただきました。当日は涼しい気候で、タバコの吸い殻や花火のゴミ等、沢山のゴミを片付ける事が出来ました。

休日に関わらず、子供も含めて11名が参加してくれました。多数の参加、本当にありがとうございました。来年度も、是非参加したいと思っております。

社会貢献委員長 渡邊 茂

## 税務・経営研修会



7月20日に決算書の見方研修会の講師を務めさせていただきました。前半は「キャッシュフローの考え方」、後半は「銀行取引を意識した決算書」というテーマでお話しをさせていただきました。

前半のポイントは、利益だけでなくキャッシュフローで自社の儲けを把握する事が大事であること、後半のポイントは銀行による格付けの仕組みを知る事です。

説明不足等反省点も多々ありましたが、無事終わってひとまずほっとしています。機会があればまた続きをやらせていただきたいと思います。

研修副委員長 才川 重久

# 青年部会30周年記念事

## 14代部会長 小方 雄大

9月に青年部会設立30周年記念事業がございます。設立以来、諸先輩方の力により培われてきた活動の集大成が、周年記念事業であると思います。記念すべき年に部会長となり、責任とともにやり甲斐も感じております。

9月17日(敬老の日)相模大野グリーンホールを会場に野村克也特別講演及びバルーンセレモニーなどの記念イベントを行い、9月26日(水)には、ホテルラポール千寿閣にて、30周年記念式典が行われます。皆様にはご迷惑をおかけする事もあると思いますが、青年部会が一致団結となって頑張りますので、ご協力よろしくお願いします。

そして、当日はぜひ会場までお越しくださいませようお願い致します。



## 10代部会長 新津 裕史

社団法人相模原法人会青年部設立30周年おめでとうでございます。第10代青年部部会長を仰せつかったころの思い出をはなむけの言葉とさせていただきます。先代の佐々木部会長に部会長になるかならないかせがまれて、つい手を挙げてしまった部会長でした。2度の缶橋大作戦、2度のチャリティゴルフ大会等、多くの部会員のおかげで何とか成功をおさめることができたと思います。2年の任期を勤め上げることができたのも多くの部会員のおかげだと思っています。良い経験をさせていただきました。

特に故助川貴雄氏には多くの場面で協力してもらった記憶があり、自分の中では彼に感謝状を渡したいという思いが強いのこっています。何とか第11代部会長細谷和久氏にバトンタッチできたのも彼のおかげでした。

青年部は親会の活動の要です。公益法人になっても知恵を絞って、若者らしく相模原法人会を担って行ってほしいと思います。がんばれ相模原法人会青年部。



## 11代部会長 細谷 和久

相模原法人会青年部会の皆様、30周年誠におめでとうでございます。

この記念すべき日を迎えられるのも青年部会員の熱い思いと結束力があったからです。又、諸先輩方の青年部会に対する「思いやり」があったからだと思えます。

勿論、親会を中心に関係団体の協力も忘れてはいけません。

私も第11代部会長を拝命した時は、One for All, All for One をスローガンにして、色々な事業活動を仲間達と楽しく、お互いに「思いやり」を持ってやって来ました。

私みたいな「脳みそが筋肉」と言われた人間でも、仲間達は暖かく優しく、協力を惜しまず助けてくれました。私にとってその時の仲間や思いは一生の宝です。

是非、青年部会の一人一人が良き仲間達と共に協力しあい、頑張って欲しいです。

これからのさらなる活躍を楽しみにしています。30周年、本当におめでとうございます。



# 業を迎えるにあたって…

## 12 代部会長 石沢 辰幸

30周年を迎えるにあたり、諸先輩方のこれまでの活動やご苦勞にあらためて経緯を表すとともに多くの方々に感謝致します。

今回の主旨は「もっと考えよう！地域のこと！税のこと！」です。法人会にとって税のことを考えることはもちろんですが、地域のことを考えることもとても大切なことです。

この周年事業をきっかけに法人会の必要性をさらにアピールしていくこと。そしてこれからの活動の言動力になることを切に願っています。



## 13 代部会長 福本 寿

私が入会したのが20周年の前年で記念事業に精を出したのが思い出されます。

年月の経つのは早く感じられ、はや10年を迎えて今回部会の力を集結し部会長以下20周年にも負けずのイベント開催にこぎ着けています。

現在の部会は先輩諸氏の方々の日々のご尽力の結果と思います。

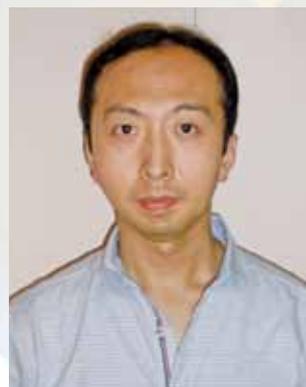
今後青年部会が益々発展していくべき事業の位置づけとして今回の事業の成功は欠かせないものと感じます。是非多数のご参加をおおいにお待ちしております。



## 組織委員会委員長 平賀 周一

日頃より皆様におかれましては、(社)相模原法人会青年部会活動に多大なるご理解ご協力を賜りまして誠に有り難うございます。さて、本年青年部会はおかげさまで設立30周年を迎えます10年に一度お祝いを兼ねまして周年事業を行ってまいりました。青年部会は現在50余名のメンバーを束ね日々活動を行っておりますが、前回の20周年経験者はほとんどの方がご卒業され現役メンバーの経験者では数名しかおられない中で新しいメンバーを加えながら事業を企画構築し当日を迎える所存です。何分メンバーの動線や諸事情により皆様には失礼し、ご不便ご迷惑をおかけするかも存じませんが一生懸命我々成功に向けて頑張りますのでどうぞご理解ご指導のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

当日は3連休の最終日となり何かとお忙しいと存じますが皆様お揃いで会場にお越し頂けます事を楽しみにお待ちしております。ありがとうございます。



## 新しい仲間

①会社名 ②業種 ③支部地区 ④座右の銘 ⑤ひとことPR



湯佐一友

- ①合同会社 友和
- ②代理業・福祉支援サービス
- ③上溝支部 上溝第1地区
- ④日々精進

合同会社 友和の代表湯佐一友と申します。弊社は平成23年11月23日に設立し、代理業・福祉支援サービスをしております。会社の名前ですが、友和の友は友情で、和は平和の和を表します。法人会は税の説明会で小林総合保険事務所の小林代表より紹介され、入会しました。様々な会社との縁を大切にしたいのでよろしくお願いいたします。



三橋 里絵

- ①三橋里絵事務所
- ②サービス業・雑貨化粧品等の販売
- ③中央北支部 小山清新地区
- ④生きているだけで毎日幸せ everyday happy

様々な仕事をしてきた経験をいかし、物だけではなく、ハートもハッピーになるプレゼントをしていきたいです。

渡邊 博明

- ①有限会社 MB オート
- ②自動車販売・修理・板金塗装

- ③津久井第一支部 津久井東地区
- ④目標があるから頑張れる、夢があるから輝いていられる

自動車の事ならなんなりとご相談ください。どうぞよろしくお願いいたします。

夏目 康彦

- ①夏目康彦税理士事務所
- ②税理士業

- ③大野中支部 大野中第1地区
- ④never too late

7月に賛助会員として入会させて頂きました。法人会、相模原の発展に少しでも貢献できればと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

菊地 潤

- ①シャディ (株) ミキ
- ②贈答品販売

- ③中央南支部 中央南第1地区
- ④なし

沢山の方々と出会って皆様から多くを学びたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木茂綱

- ①ライズ工業有限会社
- ②防水工事、外壁工事 (サイディング)

- ③大野南支部 大野地区
- ④人を愛して、感謝の心忘れず

若輩者ですが、何卒宜しくお願い致します。

岡野 英之

- ①合同会社 旬彩坊
- ②青果卸売業

- ③大野南支部 松南地区
- ④机上の論より実地の汗

はじめまして。築地市場や地方市場、地元農家さんなどから集めた野菜・果物を各種飲食店様へ届ける仕事をしています。昼夜逆転の仕事のため、なかなか顔を出す事が出来ませんが、どうぞ宜しくお願い致します。

神田 益良

- ①有限会社小田原屋
- ②飲食業 (日本料理)

- ③橋本支部 橋本第2地区
- ④一日一生

仕事柄、会に出席できる機会が少ないとは思いますが、仲良くしてください。宜しくお願い致します。

## 編集後記

今年で相模原法人会青年部は、諸先輩方からバトンを引き継ぎ、30周年を迎えます。

この記念する年に、青年部会員が一丸となって、9月に記念イベント・式典を行います。準備の期間はかなり苦労もありましたが、諸先輩方や多くの方のご協力やお力添えを頂き、この30周年事業を迎えることができました。本当に有難うございました。

相模原法人会青年部では、人と人の繋がりを大切にしています。青年部で、新たな人の繋がりを一緒に築きませんか。入会ご希望の方をお待ちしています。

総務広報委員長 高瀬 健一



# 相模原法人会ホームページ

## リニューアル



会員企業の検索ができます。

WEB上で広報誌の閲覧が出来ます。

直近に開催される研修会等を掲載しています。是非ご参加ください。

事業のご報告をしています。

会員企業のトピックスを掲載できます。宣伝・人材募集等お気軽にどうぞ。

会議室の利用状況及び申し込みができます。

## 新会員紹介

平成24年6月・7月

法人名	業種	代表者氏名	住所	地区名
有限会社 ヤマキ産業	コンクリート圧送業	鈴木健之	中央区千代田 2-7-12	中央南第2
大野土建 株式会社	建設業	大野 攻	中央区千代田 3-19-9	中央南第2
㈱エナメディカル	医療福祉サービス業	南川千明	中央区淵野辺 4-37-12	淵野辺第1
㈱伊佐土地開発	不動産業	伊佐博幸	緑区西橋本 3-7-4	橋本第1
㈱若翔	食品・飲料卸売業	若林直人	緑区下九沢 2934-1	大沢第1
㈱エムテクノ	製造業	宮 安弘	緑区田名 2251-1	田名第1
㈱市川電設	電気工事業	市川雄士	中央区田名 4157-1	田名第2
市川孝幸税理士事務所	税理士業	市川孝幸	中央区淵野辺 4-27-6 榎本会計内	賛助会員
佐藤吉寿税理士事務所	税理士業	佐藤吉寿	中央区上溝 6-4-9	賛助会員
松島税理士事務所	税理士業	松島俊哉	中央区相模原 1-2-3 ジェイシティ相模原 1103	賛助会員
夏目康彦税理士事務所	税理士業	夏目康彦	南区大野台 3-21-8	賛助会員
内藤伸吾	保険業	内藤伸吾	南区下溝 1129-7	賛助会員

# 活動フラッシュ

相模原法人会の活動報告 2012年6月▶▶▶ 2012年8月

社会保険セミナー

6月27日(水)



社会保険料を安くする方法&  
有利に受けるあなたの年金

会場／(社)相模原法人会会館 3階  
講師／田中社会保険労務士事務所 所長 田中章二氏

税務研修会

6月28日(木)

相模原法人会 大野南支部 税務研修会



最新の税情報を交えての税務研修会を開催  
大野南支部

会場／ホテルラポール千寿閣  
講師／相模原税務署担当官

経営研修会

7月20日(金)



決算書の読み方  
青年部会経営研修会

会場／相模原法人会館3階会議室  
講師／税理士 才川重久氏(社団法人相模原法人会青年部会員)

経営者セミナー

7月24日(火)



最近の犯罪事例とその防御について・  
平成24年度税制改正のポイント 大野北支部

会場／プロミティふちのべ 2階会議室  
講師／相模原警察署刑事課長 小倉秀樹氏、相模原税務署 担当官

スキルアップセミナー

7月30日(月)



「さすが!」と言われるテーブルマナー  
女性部会

会場／ホテルラポール千寿閣  
講師／現代礼法研究所代表 岩下宣子氏

販売促進実技講習会

6月24日(日)



手描きPOP de 売り上げアップ!

会場／相模野自治会館 講師／彩工房代表 桜井幸子氏  
手描きポップ講習会を開催しました。会員の他にも地元で商売をされている方も参加。小学校の「図工」を思い出してとても楽しかったです。

社会貢献事業

7月19日(木)



地域美化運動実施  
中央北支部

会場／相模原地域(中央北支部地域)  
各集合場所から西門赤い手前に向かってゴミ拾いを実施しました。

社会貢献事業

7月28日(土)



ヤビツ水源・県民交流の森づくり(下草刈り)

会場／秦野市寺山地内ヤビツ峠【法人会の森】  
県法連主催の地域社会貢献運動を神奈川県協力のもと実施しました。

社会貢献事業

7月28日(土)・29日(日)



かながわまつり 50 選 上溝祭りに参加  
上溝支部

会場／上溝商店街 ホテルウイング相模原  
法人会のPR活動、募金や物品販売を行いました。

社会貢献事業

8月3日(金)・  
4日(土)・5日(日)



第 61 回橋本七夕まつり  
橋本支部主催「チャリティーイベントがんばろう日本」

会場／法人会七夕会場(グラントーレ正面広場)  
竹飾りコンクールで、橋本七夕大賞を受賞しました。

社会貢献事業

8月4日(土)



田名ふるさとまつり

会場／田名中学校グラウンド  
租税教育用紙芝居の実施、バザー販売、チヂミ・上海餅の美演販売を行いました

親睦事業

6月19日(火)



群馬の食品工場見学と縁起だるまの達磨寺  
女性部会日帰り研修会を開催

目的地／群馬県(縁起だるま発祥の寺 達磨寺、高崎ハム見学他)

親睦事業

8月12日(日)



上溝第1地区 バーベキュー会

場所／鈴木工務店敷地内  
35名参加

健康セミナー

6月20日(水)

- ①あたまで起きやすい病気の紹介  
脳出血・脳腫瘍・脳梗塞・脳変性・感染など
- ②どんな検査があるの？  
CT・MRI・PET・脳波・記述・動作、運動など
- ③CT・MRI の特徴
- ④病気になるとどんな写真になる？
- ⑤最新の検査
- ⑥検査を受ける方法
- ⑦病気が見つかったら

検査のすすめ「あたまの検査」

大野中第1地区

会場／大野台第1自治会館 56名参加  
講師／大和徳洲会病院 放射線科技師長 田嶋康宏先生

# 署長挨拶



## 相模原税務署 署長 芹口 慶秀

社団法人相模原法人会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局課税第一部資料調査第二課長から相模原税務署長を拝命いたしました芹口でございます。

前任の佐々木前署長同様、よろしく願い申し上げます。

貴会におかれましては、相模原の地域に根ざした活発な事業活動を展開しながら、健全な納税者団体として、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に努められるとともに、申告納税制度の発展に大きな役割を果たしてこられました。

また、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及推進にも多大なご協力をいただいております。本年5月に開催されました第39回通常総会の席におきまして、佐々木前税務署長より署長感謝状を贈らせていただきました。

貴会は、これまで公益法人制度改革における公益認定に向けて、定款や諸規定の整備を行うとともに、実に多くの行事や研修会を積極的に開催し、会員企業ばかりでなく地区企業の発展並びに地域社会への貢献のため、地域企業のリーダーとして地域社会の発展に寄与されてこられました。

その努力が形となり、過日、公益社団法人への移行申請をされたと同っております。貴会が公益社団法人

に認定されますことをご期待申し上げますとともに、これまでの皆様方のご労苦に対しまして、深く敬意を表し、心からの感謝を申し上げます次第です。

今後も、長年にわたり培って参りました相互信頼・協調関係を大切に、引き続き、緊密な協調関係を推進してまいりよう私どもも取り組んでまいりますので、皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、先の国税通則法の改正や経済活動の国際化の一層の進展に伴って大きく変化してきており、調査・徴収事務は一層複雑・困難化してきております。

こうした状況の中、私どもの使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、このような使命を果たすため、納税者の皆様に申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行っていただけるようサービスの充実に努めております。

特に国税電子申告・納税システム（e-Tax）は、最重要課題として、オンライン利用率に加え、利用者の利便性の向上や行政運営の効率化といった視点も取り入れ、一層の普及及び定着に積極的に取り組んでまいります。法人会の会員の皆様方には従来にも増して、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、社団法人相模原法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

# 会員の皆さんよろしくお願ひします

## 相模原税務署の主な人事異動

平成24年7月10日現在



署長  
芹口 慶秀  
①局 課一料二 課長



副署長(法人担当)  
舟久保 準  
①武蔵府中署



副署長(総務担当)  
青山 真一  
①留任



副署長(個人担当)  
雲雀 司  
①京橋署



特別国税調査官(法人)  
浅野 和優  
①留任



特別国税調査官(法人)  
遠藤 進  
①川崎北署



法人1部門統括官  
北沢 孝則  
①麴町署



法人2部門統括官  
戸羽 栄  
①横須賀署  
②中央南、田名



法人3部門統括官  
堀 周策  
①局 査察  
②中央北・大沢



法人4部門統括官  
和田 朗  
①留任  
②大野北・上溝・津久井第1



法人5部門統括官  
秋原 光一  
①玉川署  
②大野南・相模台・橋本



法人6部門統括官  
千葉 規彦  
①留任  
②大野中・新相麻・津久井第2



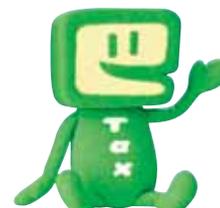
審理専門官(法人)  
野村 浩文  
①留任



法人1部門審理上席  
長田 健  
①留任



法人2部門審理上席  
小呂館 とみ子  
①留任



※上から  
職名  
氏名  
①…前任地  
②…法人会担当地区

### 転任者

職名	氏名	新任地等
署長	佐々木 宏	八王子署
副署長(個担)	狗飼 良一	税務相談室
副署長(法担)	岡 靖二	税務大学校
法人特別調査官	建部 修	退官

職名	氏名	新任地等
法人1部門統括官	朝岡 信行	麴町署
法人2部門統括官	坂元 一	豊島署
法人3部門統括官	有田 富廣	杉並署
法人5部門統括官	阿部 正博	小石川署



太郎：今日は廃棄物の収集、運搬、中間処理等をされている清和サービスさんにお邪魔しています。

花子：すごい大きな施設！収集車やトラックも沢山出入りしてるのね。

うん、すごいよね。どういった形でスタートされたのですか？

原：会社設立は昭和 46 年で雑廃水の汲取りから父の代に始めたのがきっかけで、私で二代目です。その当時は市の清掃事業ではなく、民間でやっていたんです。時代とともに段々と、下水道の清掃や粗大ゴミ、一般廃棄物の収集をするようになりました。

大体どの位のゴミを処理しているのですか？

相模原市の約 30 万人分ですね。町田市や厚木市位の、人口 40 万都市位の収集・選別が可能です。

え～！そんなに！どういった種類のゴミをあつかっているのですか？

皆さんが分別して出している「資源ゴミ」を収集して、中間処理をしています。容器包装、プラスチック、ビン、カン、紙の類、廃食用油や廃蛍光管等です。

中間処理ってどんなことをするんですか？

リサイクルするために、収集したゴミの選別をしています。紙だけ、新聞だけ、プラスチックだけ、アルミだけ…というように、各々を大きな塊にして、リサイクル業者へ納入しています。

なるほど。同じものの塊にしないとリサイクルできないんですね。

そうなんです。リサイクルというのは色々なものが混ざっているとできないのですが、分ければ資源になるのです。

でも、カンやビンを出す時はビニール袋に入れてるよね？

うん。それに新聞や雑誌はビニール紐で縛って出していますが…選別はどのように行っているのですか？

勿論機械を導入していますが、まずは人の手で選別しているんですよ。ビニール袋から出したり、紐を外したり…。

ほんとだ！皆さん手作業で選別しているんですね。大変な作業……

そうですね。ですから第一段階である皆さんがほんの少し手間をかけて出してくださると、次の段階である私達の手間も少し楽になるというわけです。また、それだけリサイクルのコストも安くなる。カンは 20 年位収集・選別をしていますが、ビンが混ざっている量というのは今も昔も変わらないですからね。

え…！そうなんです…。きちんと分別されていればリサイクルされる資源も増えるというわけですね。

しっかり分別しなきゃ！！

でも、あまりにも油がベトベトで『これは洗うのは大変だな』と思う場合は、無駄に水を使って洗うのではなく、一般ゴミに出してもらって構いません。それはそれで、発電の材料にもなるのですから。出来る範囲で…紙パックだけ、PET ボトルだけ、などと分けるところをきちんと分けてもらえれば、私達は助かります。それに、業者からは相模原市のゴミはきれいだと言われるんですよ。

それを聞いて少し気が楽になりました。(笑)

他にも、このお仕事をされていて良かったと思えるところはありますか？

お客様と対面する仕事ではないですし、直接「ありがとう」と言われる事はありませんが、毎日収集することで皆さんが出すゴミ置場をきれいに保つ事ができているということ、又それを継続するということで喜んでもらっているのだらうと思って、日々頑張っています。

きれいだと嬉しいですね！…では改めて…いつもありがとうございます！

普段、ゴミは捨てますが、その先の事はなかなか知る機会がないので、とても勉強になりました。

施設見学もやっているのでは是非どうぞ。それと、事業系ゴミでお困りの方はぜひ一度で相談ください。



自家発電にも取り組んでいます



株式会社 清和サービス  
相模原市中央区宮下3-9-18  
TEL / 042-774-1752(代)  
FAX / 042-774-1753  
URL / <http://www.seiwa-s.com/index.html>  
E-mail / [info@seiwa-s.com](mailto:info@seiwa-s.com)



## 法人会館の会議室がご利用になれます

地区支部主催の役員会や研修会でのご利用は無料です。  
会員会社で主催する会議や研修会でのご利用の場合は  
会員料金、会員以外の方は一般料金でご利用になれます。

詳しいお問い合わせは

## (社)相模原法人会事務局まで

### 会員の皆様のお手元に届いております

### 法人会だよりと一緒に、貴社の広告を封入できます

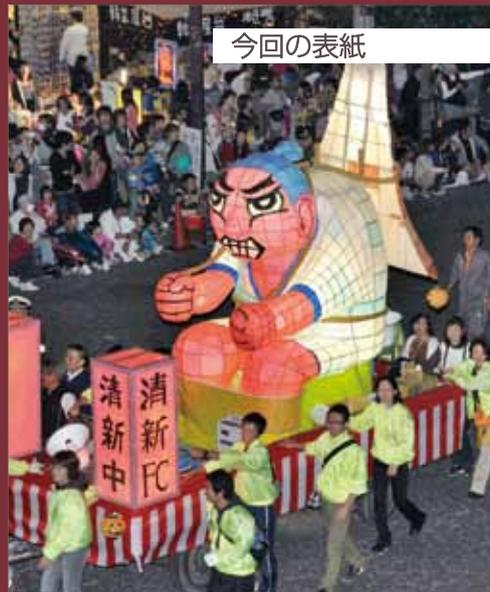
《発行内容》	部 数	4,000部
	発行	隔月(5月、7月、9月、11月、1月、3月)
《封入広告》	寸 法	角2封筒に入る大きさ(A4版、B4版またはA3版の2つ折まで可。)
	内 容	・会員に配布するに相応しい内容である事 ・発行部数分印刷、寸法にあう事
	料 金	¥30,000(1回)
	申込問合せ	封入希望発行日より1ヶ月前までに法人会事務局までお電話下さい。

本誌に関するお問い合わせ、プレゼントのお申し込み・感想はこちらまで…

社団法人相模原法人会事務局  
〒252-0236 神奈川県相模原市中央区富士見 6-13-16  
TEL 042-755-3027 FAX 042-753-3273  
URL <http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>



## 相模原法人会だより



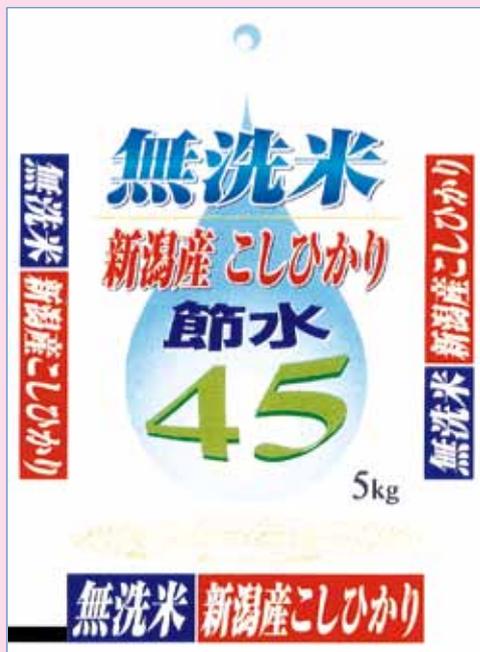
今回の表紙

### テーマ『ねぶたカーニバル』

リバティ大通りで、10月に開催される『相模ねぶたカーニバル』は、平成5年に秋田県能代市からの協力を得てスタートした祭りです。子供たち手作りの子ねぶた行列を鼓笛隊、よさこい踊り、和太鼓の演奏などで盛り上げます。

撮影地/中央区中央 撮影者/松田廣司

# 読者プレゼント



「環境にやさしい」

## 無洗米

とぎ汁なしの無洗米で地球環境保全運動を！  
みんなの地球をいつまでも・・・

環境負荷の低減に努める事業者から、製品やサービスを購入することはグリーン購入にあたります。  
グリーン購入は、誰でも今すぐできる地球環境保全運動の第一歩です。



## 「無洗米」20名の方にプレゼント

提供元：北相米穀株式会社  
ISO14001およびISO9001認証取得

### プレゼント 応募方法

「無洗米」希望、住所、お名前、電話番号、そして「法人会だより」に対する感想、ご意見等をご記入のうえ、9月30日までに、FAX又は郵送で相模原法人会事務局までお申し込み下さい。当選者発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。ご感想などご紹介させて頂く場合がございます。

プチフェス♡

相模原法人会青年部会創立30周年記念イベント

# Balloon 未来への挑戦30 バルーンセレモニー

12:00~

## 飲食エリア開店!

たこ焼き・かき氷・ドリンク  
焼そば・焼き鳥・綿あめetc...

13:00~

## 大道芸エリア

マジック・風船etc...  
楽しい大道芸のパフォーマンス

みんなで楽しく盛り上がり!!  
プロのダンサー&大道芸も出演  
バルーンセレモニー~16:30 Start!!  
2000個の風船に夢と希望を託します

13:00~

## ステージエリア

地元団体のキッズダンス  
ヒップホップ・フラダンスetc...

15:30~

## It's SHOW TIME

BTICK T-ONE BRAIN-COMMIX

\*BRAIN-COMMIX 町田発のブッコミトリオ! Rock、HIP HOP、HOUSE・Electroと、3人それぞれ全く違うフィールドで培ってきた感性を武器に、これまでにない感動的かつ迫力のあるメロディを生み出すサウンドは必聴!! \*BTICK 織り成すダンスはまさに本物、女性を魅了する5人組みカバードダンスユニット。カバードダンス大会では見ないことがない、今勢いのあるカバードダンスグループの彼らのダンスは必見!!

9月17日祝  
相模大野中央公園  
12:00~17:00

主催:(社)相模原法人会青年部創立30周年記念実行委員会

## 青年部会設立 30周年 記念式典開催のご案内

日時 平成24年9月26日(水)

会場 ホテルラポール千寿閣(相模原市南区上鶴間町3-11-8)

内容 記念講演 16:00~17:20(受付 15:30)

テーマ 「東日本大震災に伴う救援活動について」

講師 自衛隊神奈川地方協力本部相模原地域事務所長  
3等陸佐 熊谷 耕造氏

記念式典 17:30~18:20

懇親会 18:30~20:00

会費 5,000円(当日納入となります)



法人税確定申告書提出の  
会員の方は、この会員証を  
切り取り申告書の別表下欄に  
貼付して提出してください。



※きりとり

(社)相模原法人会会員証